

# 「テールゲートリフター特別教育(学科)」のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部  
(一社) 京都府トラック協会

労働安全衛生規則等の一部改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務(※1、2)が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となりました。令和6年2月1日の施行日以降は、当該業務を行う者は、下記のカリキュラムによる特別教育(※3)を受けた者でなければなりません。

陸災防京都府支部では、講習科目のうち「学科教育講習」を下記のとおり行いますので、受講されますようご案内申し上げます。

- ※1 テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。
- ※2 また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。
- ※3 特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとされています。今回実施する教育は学科教育4時間のみとなりますので、実技教育は社内等でテールゲートリフターを使用して、操作方法について2時間の教育を行ってください。(なお、受講を申込みされた事業場等には、実技講習のポイントを解説した動画(YouTube)のIDをお渡しします。)

記

## 1. 日時・定員・講習会場

- ① 令和5年9月6日(水) 10:00~15:30  
京都自動車会館 5階 会議室 京都府京都市伏見区竹田向代町 51-5  
定員: 100名
- ② 令和5年9月14日(木) 13:00~17:30  
キャンパスプラザ京都 第4講義室 (4階)  
京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路 939  
定員: 58名

## 2. 受講料 11,000円 (テキスト代・消費税込み)

※ 陸災防会員事業場の方は、**8,800円** (テキスト代・消費税込み)

※ **京都府トラック協会会員事業者は1名につき5,000円の補助があります。**

**申請様式等につきましては京ト協 HP よりダウンロードして下さい。**

**掲載ページ: 京ト協 HP > 各種助成 > テールゲートリフターの特別教育及びインストラクター養成講習助成**



### 3. 教育内容（下表のうち実技教育を除く学科教育の計4時間）

科目	範囲	講習時間	
学科	テールゲートリフターに関する知識	テールゲートリフターの種類、構造及び取扱いの方法、テールゲートリフターの点検及び整備の方法	1.5
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	荷の種類及び取扱い方法、台車の種類、構造及び取扱い方法、保護具の着用、災害防止	2.0
	関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	0.5

（今回実施するのは、上記学科教育のみです。下記の実技教育は自社等で実施してください。）

実技	原則	2.0
	（6か月以上のテールゲートリフター業務経験者）	（1.0）

### 4. 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 京都府支部

〒600-8214 京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階

ファックス&電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650

メール [kinki@rikusai.or.jp](mailto:kinki@rikusai.or.jp) 担当 伊藤



### 5. 申込方法

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、FAX 又はメールで上記4の申込先へお送りください。

（申込期限 8月30日(水)まで）

- ② 先着順で受付し、陸災防京都府支部から受講票を申込事業場等へFAX 又はメール等でお送りします。

※受講申込書到着時に定員に達しているときは、お断りすることがありますので、ご了承ください。

- ③ 受付されたことを確認した後、受講料を次の振込先口座へお振込みください。

（振込期限 9月1日(金)まで）

※ 請求書が必要な方は、あらかじめお申出ください。

#### 【受講料振込先口座】

口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部

銀行名 京都銀行 京都駅前支店

普通預金 口座番号 429537

※ なお、振込手数料は申込者負担でお願いします。

- ④ 振込確認後、領収書をメールで送付いたします。メールできない場合は当日お渡しいたします。

### 6. 受講証明書等

学科教育受講証明書(名刺サイズ)をお渡しします。

また、「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」(A6版で特別教育の受講記録欄があり、上記証明書を貼り付けることができます。)をお渡しします。

※ テキストは講習会場でお渡しします。

**【受講にあたっての注意事項】**

- ① 受講当日に受講票をご持参ください。本人確認をすることがありますので、本人確認ができるもの(運転免許証等)もご持参ください。
- ② 本特別教育は、テールゲートリフター特別教育の学科教育となります。(実技は行いません。)
- ③ ご都合が合わず今回受講ができない方は10月、11月にも同様の講習の開催を予定しております。日程が決まり次第ご案内いたしますのでそちらをお申し込み下さい。

以上

## テールゲートリフター特別教育受講申込書

(兼台帳)

講習日（受講希望日に○ をしてください）		令和5年9月6日(水) 会場：京都自動車会館	
		令和5年9月14日(水) 会場：キャンパスプラザ京都	
受 講 者	ふりがな	受付番号(記入不要)	
	氏 名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	現住所	〒 —	
	電 話		
	FAX	<input type="checkbox"/> 受講票送付先 FAX に✓を入れてください。	
	メールアドレス		
事 業 場 ( 陸 災 防 会 員 □ ・ 非 会 員 □ )	名 称		
	所在地	〒	
	電 話		
	FAX	<input type="checkbox"/> 受講票送付先 FAX に✓を入れてください。	
	申込責任者		
	メールアドレス		

請求書(宛先 )  
 請求書の交付希望があれば、□に✓を入れ、宛先名をご記入ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部長 殿

※印の欄には記入しないでください。

受講番号	学科教育受講証明書番号	学科教育受講証明書交付年月日	備 考
※	※	※ 令和 年 月 日	

【注】 上記個人情報につきましては、法令による場合を除き本講習の目的以外には使用いたしません。

# 「テールゲートリフター特別教育(学科)」のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部  
(一社) 京都府トラック協会

労働安全衛生規則等の一部改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務(※1、2)が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となりました。令和6年2月1日の施行日以降は、当該業務を行う者は、下記のカリキュラムによる特別教育(※3)を受けた者でなければなりません。

陸災防京都府支部では、講習科目のうち「学科教育講習」を下記のとおり行いますので、受講されますようご案内申し上げます。

- ※1 テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。
- ※2 また、『テールゲートリフターの操作の業務』を行わない者であっても、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に載せ、又は卸す等の作業を行う者には、できる限り当該教育を受けることが望ましいとされています。
- ※3 特別教育は、学科4時間及び実技2時間を行うものとされています。今回実施する教育は学科教育4時間のみとなりますので、実技教育は社内等でテールゲートリフターを使用して、操作方法について2時間の教育を行ってください。(なお、受講を申込みされた事業場等には、実技講習のポイントを解説した動画(YouTube)のIDをお渡しします。)

## 記

### 1. 日時・定員・講習会場

- ① 令和5年10月11日(水) 10:00~15:30  
福知山市企業交流プラザ 講堂 福知山市長田野3-1-1  
定員: 100名
- ② 令和5年10月18日(水) 10:00~15:30  
舞鶴21(2階大会議室) 京都府舞鶴市喜多1105番1  
定員: 82名

### 2. 受講料 11,000円 (テキスト代・消費税込み)

※ 陸災防会員事業場の方は、8,800円 (テキスト代・消費税込み)

※ 京都府トラック協会会員事業者は1名につき5,000円の補助があります。

申請様式等につきましては京ト協HPよりダウンロードして下さい。

掲載ページ: 京ト協HP > 各種助成 > テールゲートリフターの特別教育及びインストラクター養成講習助成



### 3. 教育内容（下表のうち実技教育を除く学科教育の計4時間）

科目	範囲	講習時間
学 科	テールゲートリフターに関する知識	1.5
	テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0
	関係法令	0.5

（今回実施するのは、上記学科教育のみです。下記の実技教育は自社等で実施してください。）

実 技	原則 (6か月以上のテールゲートリフター業務経験者)	2.0 (1.0)
--------	-------------------------------	--------------

### 4. 申込先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 京都府支部

〒600-8214 京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階

ファックス&電話 075-744-0373 携帯 080-9577-8650

メール [kinki@rikusai.or.jp](mailto:kinki@rikusai.or.jp) 担当 伊藤



### 5. 申込方法

- ① 受講申込書に必要事項を記入し、FAX 又はメールで上記4の申込先へお送りください。  
(申込期限 10月2日(月)まで)

- ② 先着順で受付し、陸災防京都府支部から受講票を申込事業場等へFAX 又はメール等でお送りします。  
※受講申込書到着時に定員に達しているときは、お断りすることがありますので、ご了承ください。

- ③ 受付されたことを確認した後、受講料を次の振込先口座へお振込みください。  
(振込期限 10月5日(木)まで)

※ 請求書が必要な方は、あらかじめお申出ください。

#### 【受講料振込先口座】

口座名 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部

銀行名 京都銀行 京都駅前支店

普通預金 口座番号 429537

※ なお、振込手数料は申込者負担でお願いします。

- ④ 振込確認後、領収書をメールで送付いたします。メールできない場合は当日お渡しいたします。

## 6. 受講証明書等

学科教育受講証明書(名刺サイズ)をお渡しします。

また、「テールゲートリフターの安全作業ハンドブック」(A6版で特別教育の受講記録欄があり、上記証明書を貼り付けることができます。)をお渡しします。

※ テキストは講習会場でお渡しします。

### 【受講にあたっての注意事項】

- ① 受講当日に受講票をご持参ください。本人確認をすることがありますので、本人確認ができるもの(運転免許証等)もご持参ください。
- ② 本特別教育は、テールゲートリフター特別教育の学科教育となります。(実技は行いません。)
- ③ ご都合が合わず今回受講ができない方は11月にも同様の講習の開催を予定しております。日程が決まり次第ご案内いたしますのでそちらをお申し込み下さい。

以上



## テーブルゲートリフター特別教育受講申込書

(兼台帳)

講習日（受講希望日に○ をしてください）		令和5年10月11日(水)会場：福知山市企業交流プラザ	
		令和5年10月18日(水)会場：舞鶴21	
受 講 者	ふりがな		受付番号(記入不要)
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	現住所	〒 ー	
	電話		
	FAX	<input type="checkbox"/> 受講票送付先 FAX に✓を入れてください。	
	メールアドレス		
事 業 場 <small>(陸災防会員□・非会員□)</small>	名称		
	所在地	〒	
	電話		
	FAX	<input type="checkbox"/> 受講票送付先 FAX に✓を入れてください。	
	申込責任者		
	メールアドレス	<input type="checkbox"/> 受講票、請求書、領収書の受取りが可能であれば、□に✓を入れてください。	

請求書(宛先 )  
 領収書希望 (宛名 )  
 請求書の交付希望があれば、□に✓を入れ、宛先名をご記入ください。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 京都府支部長 殿

※印の欄には記入しないでください。

受講番号	学科教育受講証明書番号	学科教育受講証明書交付年月日	備考
※	※	※ 令和 年 月 日	

【注】 上記個人情報につきましては、法令による場合を除き本講習の目的以外には使用いたしません。